流通食品の検査結果（量販店等）

表中の「く（数値）」は、放射能濃度が当該数値で表される検出限界（検知可能な最低濃度）に満たないことです。

検出限界：検知可能な最低濃度のことで、対象品目、測定機器の精度、測定時間等により異なり、自動的に算出されています。

産地	製造者等の種別（所在地）	品目	適用基準	検査機関	検査法（Ge／NaI）	採取日（購入日）	結果（Bq/kg）		
							セシウム-134	セシウム-137	セシウム合計
秋田県	販売者（神奈川県）	ワラビ	一般食品	本場食品衛生検査所	Ge	R8.5.13	<3.22	<3.59	セシウム134・137共に検出限界未満でした
福島県	加工者（神奈川県）	牛肉	一般食品	本場食品衛生検査所	Ge	R8.5.13	<3.02	<2.72	セシウム134・138共に検出限界未満でした
秋田県	販売者（神奈川県）	シイタケ	一般食品	本場食品衛生検査所	Ge	R8.5.13	<4.16	<4.40	セシウム134・139共に検出限界未満でした
－	製造所（岩手県）	牛乳	牛乳	本場食品衛生検査所	Ge	R8.5.13	<0.681	<0.748	セシウム134・140共に検出限界未満でした
－	製造所（群馬県）	調製粉乳	乳児用食品	本場食品衛生検査所	Ge	R8.5.13	<1.58	<1.58	セシウム134・141共に検出限界未満でした